

大和市公告第 87 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、平成 28 年度決算に基づく大和市資金不足比率を別紙のとおり公表する。

平成 29 年 8 月 30 日

大和市長 大木 哲

平成28年度決算に基づく大和市資金不足比率

(単位 : %)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業特別会計	— (20)
病院事業会計	— (20)

備考

- 1 資金不足額がない場合は、「—」と記載している。
- 2 括弧内の数値は、大和市の経営健全化基準である。